

令和7年度 事業報告

1 概 況

現在、我が国では、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中、経済社会の活力を維持するため、全ての年代の人々がその特性・強みをいかし、経済社会の担い手として活躍できるよう、環境整備を図ることが求められています。

令和7年9月に総務省統計局から発表された「統計からみた我が国の高齢者」によれば、総人口に占める65歳以上の割合は29.4%で、前年（29.3%）に比べ0.1ポイント上昇し、過去最高となりました。

こうした状況の中、高齢者の就労意欲は高く、内閣府の調査によると、現在収入のある仕事をしている60歳以上の人については、約3割が「働けるうちはいつまでも働きたい」と回答しており、「70歳くらいまで」又は「それ以上」との回答と合わせると、高齢者の約8割が高い就業意欲を持っています。

今後、労働人口の減少が懸念される中、働く意欲のある高齢者が、その知識や経験を活かし活躍し続ける「生涯現役社会」を実現するためには、働きたいと願う高齢者が働き続けられる環境づくりが重要であり、その受け皿であるシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きなものになっています。

当センターは、昭和57年4月に県下7番目のセンターとして設立され、平成24年4月に公益社団法人へ移行し、14年が経過したところです。

その間、改正高齢者雇用安定法の施行による企業の定年延長や再雇用制度の定着、新型コロナウイルス感染症の影響、インボイス制度やフリーランス法の施行など、センターを取り巻く環境は大きく変化しており、会員の高齢化や会員数の伸び悩みなど、公益法人としての組織運営における、様々な課題が顕在化してきました。

そこで、令和7年度は、令和2年度に策定した「市原市シルバー人材センター中期計画」に基づき、会員及び職員が一丸となって「会員の拡大」や「就業機会の確保」、「安全・適正就業の推進」などに、積極的に取り組みましたが、契約額は、請負・委任事業については、前年度比45,000千円の減、派遣事業については、前年度比29,200千円の増となり、事業実績全体では、15,800千円の減となりました。

会員数については「お出かけ入会説明会」の開催や「1人1会員入会促進事業」の実施など会員拡大に取り組みましたが、年会費滞納による会員資格を喪失した者が20人を超えるなどしたことから、522人と、前年度比で13人の減となりました。

その他、近年増加傾向にある事故を防止するため、各種講習会や安全パトロールの実施、安全用具の購入など、安全対策にも取り組みました。

令和7年度は、物価、賃金、エネルギー価格等の高騰やインボイス制度への

対応、フリーランス法に基づく新たな契約方法への移行など、センター運営は大変厳しい状況にありましたが、市原市をはじめとする行政機関、企業、事業所、そして市民の皆様から多大なご支援をいただきながら、会員の皆様のご尽力により、センター事業の推進と地域社会への貢献につながる事業展開を図る事が出来ました。

以下、具体的な事業の実施状況についてご報告します。

2. 事業実施状況

(1) はつらつと共に働く仲間づくり（会員の確保・拡大）

令和7年度は、民間企業の定年延長が定着したことや人手不足等の影響もあり、新規会員の拡大は大変厳しい状況にありました。その様な中、会員及び職員が一体となって、様々な取組みを展開しましたが、会費未納者の退会を厳格化したことなどから、会員数は522人と前年度と比べ13人減少しました。一方で女性会員は119人となり、増加傾向にありますが、会員総数に対する割合は22.8%と千葉県全体（令和6年度末27.4%）と比べると低い状況にあります。

① 会員の拡大

- 会員募集等のリーフレットを公共施設や商業施設などに配置するとともに、職群班では7月、11月、2月に市内全域を対象として戸別にポスティングを行いました。
- ホームページの見直しや市広報、町会・自治会回覧を活用する等、多角的に広報活動を展開しました。
- 「会報 シルバーいちほら」を公共施設等に配置し、センターの活動などを市民にPRしました。
- センターでの定期的な入会説明会に加え、南総公民館、辰巳公民館、国分寺公民館において「お出かけ入会説明」を開催し、14人（南総：2人・辰巳：5人・国分寺：7人）の新規入会がありました。
- 入会促進キャンペーンでは、県連合会で作成した豆パンフレット等を活用し、「1人1会員入会促進事業」を実施することで、新たに11人の入会がありました。
- 「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（11月）」に、当センターにおいて会員による「刃物研ぎの実演」等、プロモーション活動を展開しました。
- 新たな取り組みとして、センターのPRと会員の拡大を目的に、公共交通機関（コミュニティバス「コスモス南総」）にポスターとリーフレットを設置しました。
- 市が後援する「いちほら大収穫祭2025」で、県連合会が実施をはじめた「イベントボード・レンタル事業」を活用し、センターのPRコーナーを設置し、会員の拡大に取り組みしました。

② 退会者の縮減

- 会員が希望する仕事に就けるよう、様々な業種の企業や事業所等に対し、

就業コーディネーターが積極的に営業活動を展開し、新規契約につなげました。

- 会員からの相談に適宜対応するとともに、「会報 シルバーいちほら」の「営業だより」やホームページの充実に取り組み、就業に係る情報発信の強化に努めました。
- 長期末就業会員に対しては、就業コーディネーターが、現状確認や希望等を伺い就業につなげるなど、フォローアップに努めました。
- 新規会員のスキルアップや後継者の育成を推進するため、講習会や研修会を実施しました。（講習会等の内容：（3）－③就業スキル向上の推進を参照）
- 企業の経営方針の変更等により、年間を通した大口契約が打ち切られるなか、会員の退会に繋がらぬよう、就業コーディネーターが、新たな就業先の斡旋をすることが出来ました。

③ 女性会員の拡大

- 「女性部会」を10月に開催し、女性会員と就業の拡大について意見交換するとともに、12月に「女性会員のための体操教室」、2月には「太巻き寿司講習会」を実施し、女性会員相互の親睦と情報交換を図りました。
- 以前作成した女性会員募集のリーフレットを公共施設等に配置するとともに、会員にリーフレットを配布し、口コミによる勧誘活動に活用していただくよう呼びかけました。

④ 仲間づくりや交流の場の創出

- 会員相互の親睦や交流に寄与するボランティア活動やサークル活動を推奨し、会員への情報発信等の支援を行いました。（刺し子・社交ダンス）
- センター事務所の和室を会員が利用できるよう解放し、交流の場づくりに取り組みました。
- ホームページや会報「シルバーいちほら（年2回）」に就業の状況や様々な活動を適宜掲載し、会報を全会員に送付することで、情報の共有・見える化を図りました。

（2）笑顔がうれしい仕事づくり（就業機会の拡大・提供の推進）

令和7年度は、会員、職員が一丸となって様々な営業活動等に取り組み、請負・委任事業は、受注件数が3,107件、契約金額が288,000千円で前年度比45,000千円の減、派遣事業は、受注件数が59件、契約金額が64,800千円で前年度比29,200千円の増となりました。

① 新規就業の開拓・提供

- 更なる就業の場の開拓や会員と顧客の良好なマッチングを推進するため、就業コーディネーターによる営業活動を積極的に展開し、30件の新規契約に繋がりました。
- 遠方にお住まい等でお墓や空き家の管理が難しい方に対し、お墓や空き家の清掃に関する就業機会を拡大する事ができました。

- ポスターやリーフレット等を公共施設や大型商業施設などに配置するとともに、職群班（7月・11月・2月）及び就業コーディネーター（1月～3月）が戸別にポスティングを行い、新たな会員・顧客の拡大に取り組みました。

② 地域貢献事業の推進

- 福祉・子育て・家事支援サービスに関する就業拡大を図るため、市原市の関係部署と情報交換を図るとともに、関係団体に対しセンターのリーフレットを配布しました。
- 空き家や空き地の管理に関する就業拡大を図るため、除草や植木剪定の受注と連動させ、家屋等の管理について営業するなど、受注拡大に取り組みました。
- センターの存在意義や価値が高まるよう、また、地域に親しまれ身近な場所となるよう、以下の地域貢献活動を実施しました。
 - ・令和7年11月27日
襖班・除草班の会員による、刃物研ぎ（依頼数：29件113丁）
 - ・令和8年2月13日
襖班会員による、障子・網戸の張替え講習会（参加者：14名）
 - ・令和8年3月27日
除草班会員による、学校環境整備ボランティア（市立海上小学校）（参加者：14名）

（3）安全・健康、生きがいを感じる職場づくり

（安全・適正就業、就業スキルの向上）

令和7年度は、会員の安心・安全な就業環境づくりや事故を防止するため、様々な安全講習会等の開催や安全パトロールを実施した結果、事故発生件数は13件で、前年度比20件の減と大幅に減らすことが出来ました。事故の内訳については、傷害事故が4件（前年度比12件減）、賠償事故が9件（前年度比8件減）、交通事故が0件（前年度0件）でした。

① 安全・安心就業の徹底

- 「安全・適正就業委員会」を3回（7月・11月・2月）開催し、事故発生状況の共有と再発防止等について意見交換を行いました。
- 安全就業及び事故防止の徹底を図るため、委員会役員が中心となって就業先への「特別安全パトロール」を2回（8月・令和8年3月）、安全推進委員による安全パトロールを6回（隔月）実施しました。
- 除草中での刈払機による事故が多いことから、草刈機安全講習会を2回（12月）開催し、会員に参加を義務付けることで事故防止の強化に取り組みました。
- 毎年7月に全国展開される「安全・適正就業強化月間」に、安全意識の向上を図るため、「桃太郎旗」等を事務所前に掲示しました。
- 安全用具の着用励行を推進するとともに、ヘルメットや石飛防止ネット、工事看板（除草作業中）等を購入し、会員に活用してもらいました。
- 事故発生件数は減少したものの、刈払機による除草作業中の傷害事故と賠

償事故が発生していることから、草刈機安全講習会受講の義務付けや石飛防止ネットの購入台数を増やすとともに、石飛びしにくい刈刃の使用を義務付けています。

- 昨年度、県下で伐木作業中の事故が発生し、県連合会から「伐木作業における事故防止対策の徹底」で、伐木作業における遵守事項として、チェーンソーの使用については、特別教育を受講した有資格者に限定するよう通知があったため、有資格者以外の使用を禁止しました。
- 就業中の事故や途上における交通事故を防止するため、以下の講習会等を実施しました。

- ・令和7年12月 3日
第1回草刈機安全講習会（一般）参加者：19名
- ・令和7年12月23日
第2回草刈機安全講習会（一般）参加者：14名
- ・令和8年 2月 2日
刈払機資格取得講習会参加者：3名
- ・令和7年10月24日
交通安全講習会（高齢者の交通安全）参加者：15名
- ・令和8年 1月28日～30日
チェーンソー資格取得講習会（講義・実技）参加者：3名
- ・入会説明会における安全教育、及び「シルバー保険」の説明等の実施（毎月1回、お出かけ入会説明会3回：合計15回）

②適正就業の徹底

- 「請負・委任」「派遣」の適正な就業及び契約を推進するため、新規受注に当たっては就業内容を十分確認し契約方法を選定するとともに、既契約の就業については、パトロールや営業活動を通して仕様書との整合を確認し、相違がある場合には適正な契約方法に切換えるよう努めました。

③就業スキル向上の推進

- 就業に関する知識や技術、マナーなど、会員のスキルアップを促進するため、以下の講習会等を実施しました。
- ・令和7年 9月30日
施設クリーンスタッフ講習（講義・実技）（千シ連主催）参加者：15名
- ・令和7年12月23日
接遇・ハラスメント防止研修（講義）参加者：20名
- ・令和7年11月12日
第1回やさしいスマホ教室・smile to smile登録会
（講師：ソフトバンク㈱）参加者：10名
- ・令和8年 1月28日
第2回やさしいスマホ教室・smile to smile登録会
（講師：ソフトバンク㈱）参加者：12名
- ・その他、安全に係る講習会等は「①安心・安全就業の徹底を参照」

(4) 取組みを推進する体制づくり（運営体制の強化・充実）

令和7年度は、理事会、専門部会、専門委員会等での積極的な活動による自主的運営に取り組みました。また、昨今の急激な物価高騰やインボイス制度への対応などを背景に、令和8年4月1日の料金改定を目指し、料金検討委員会を設置し、料金の改定を行いました。加えて行政等に対し積極的な要望活動を展開し、財政運営の健全化に取り組みました。

①運営組織体制の強化

- 毎月開催する理事会をはじめ、専門部会や専門委員会等の活発な活動により、自主的運営に取り組みました。
- センターを取巻く環境は、年々厳しさを増しており、取り組むべき課題も多岐に渡っています。また、センターの持続的発展を実現していくためには、自らの責任と判断で仕事に取り組むことができる正規職員を新たに採用し、組織の強化を図る必要があります。このため、令和7年度は、正規職員の募集・採用試験を実施し、正規職員1名の内定を決定しました。
- 「職群班世話人会議」を3回（7月・11月・2月）開催し、情報の共有や意見交換等を行うとともに、様々な課題解決に向け、適宜部会等を開催することで、会員の働きやすい環境づくりに取り組みました。
- デジタル環境整備の一環として、フリーランス法の施行に伴う就業条件明示等の事務をデジタル化するため、会員向けにスマホ教室・smile to smile登録会を開催しました。「（3）安全・健康、生きがいを感じる職場づくり ③就業スキル向上の推進を参照」
- 意識や知識の向上を図るため、関東ブロック協議会や千シ連等が主催する各種研修会に積極的に参加しました。
 - ・ 関ブロ協：役職員研修会（千葉市）
 - ・ 千シ連：安全・適正就業推進員研修会（千葉市）、会計・経理実務担当者研修会（千葉市）、国庫補助金事務担当者研修会（オンライン）等
 - ・ N R I：新規契約システム対応ユーザー研修会（オンライン）

②財政運営の健全化

- 自主財源を確保するため、就業コーディネーターが中心となって積極的に営業活動を展開し、30件の新規契約に結びました。また、賛助会員の継続・新規勧誘の推進にあたっては、文書により支援を働きかけ、市原商工会議所をはじめ5件の協力を得ることができました。
- 市原市からの補助金を確保するため、市原市長はじめ副市長、保健福祉部等へ積極的に要望活動を展開し、令和8年度は令和7年度と同額の補助金を確保することができました。
- 昨今の物価、賃金、エネルギー価格の高騰やインボイス制度への対応等を踏まえ、料金の見直しを行いました。
- 納入期限までに料金が入金されていない顧客に対しては「未収金管理事務要領」に基づき、粘り強く債権回収に取り組みました。
- 会員会費の未収金については、「未集金会費管理マニュアル」に基づき、着実な回収に取り組むとともに、未納会員については定款に基づき、退会

処理の厳格化を図りました。

③行政や関係団体等との連携強化

- 全シ協や県シ連から随時情報収集が出来る関係を継続しました。
- 南房総地域グループ協議会に参加し、様々な課題・提案等について意見交換を行い、センター運営に役立てました。
- 行政や各種団体等と就業拡大に向けて情報交換を行い、連携強化に取り組みました。

(5) その他の取組み（センターの目的を達成するために必要な事業）

①料金の改定

急激な物価・エネルギー価格の高騰やインボイス制度・最低賃金の引き上げへの対応が、センターの運営費用を押し上げています。このため、これらの費用増加に対応し、シルバー事業の安定的な運営と継続性等を確保するため、料金の改定が必要となっていることから、令和7年度は各職群の世話人等を委員とする料金検討委員会を設置し、料金の改定を行いました。

②特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（フリーランス法）」に伴う新たな契約方法への移行

令和6年11月に施行された「フリーランス法」を遵守するため、厚生労働省及び全シ協が示す基本方針に基づき、新たな契約方法への移行を開始しました。令和7年度は、公共、個人・一般、企業（新規分）について、新たな契約方法に移行することが出来ました。なお、企業（継続分）については、令和8年度中に移行する予定です。

③市原市シルバー人材センター中期計画の推進

令和7年度は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする中期計画の計画最終年度であることから、中期計画の評価・検証に係るアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、中期計画推進委員会を設置し、令和8年度から令和12年度までの5箇年を計画期間とする新たな中期計画を策定しました。